

おいらせ町集中改革プラン



平成 18 年 7 月

お い ら せ 町

〈 目 次 〉

はじめに	…	1	p
Ⅰ 事務事業の再編・整理、廃止・統合	…	2	p
Ⅱ 民間委託などの推進	…	6	p
Ⅲ 定員管理・給与の適正化	…	10	p
Ⅳ 第三セクターの見直し	…	13	p
Ⅴ 経費節減等の財政効果	…	14	p
○ 公営企業（下水道事業）	…	15	p
○ 公営企業（病院事業）	…	21	p
○ 公営企業（訪問看護事業）	…	27	p

はじめに

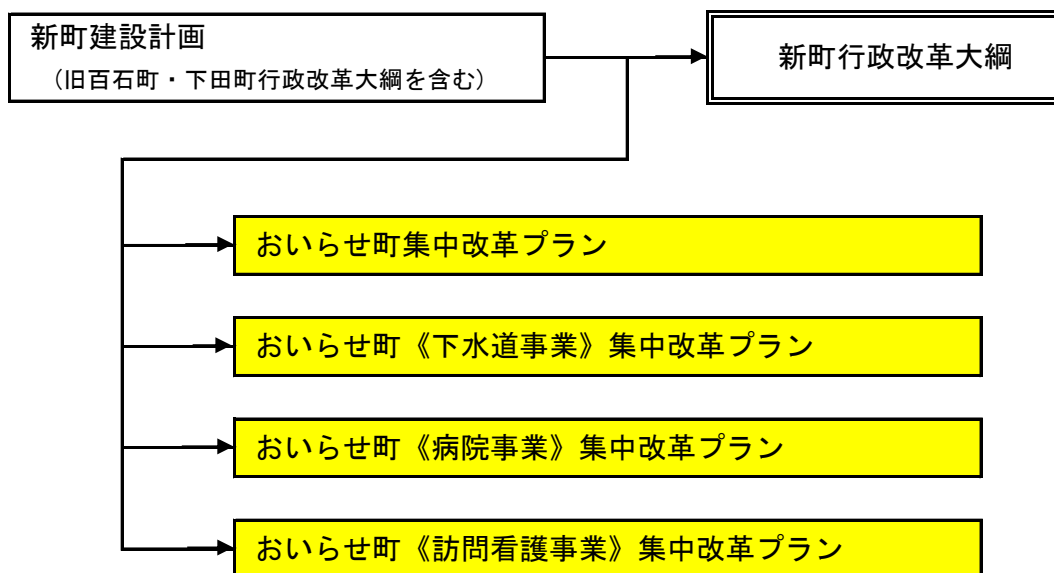
国では、平成17年3月29日に「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を示し、行政改革大綱の見直し及び集中改革プランの策定を通じ、一層の行政改革の推進を求めています。

そして、この「集中改革プラン」は、「どのような取り組みを」、「いつまでに」、「どれだけ実施するのか」を個別具体的に記載した、いわゆる行財政改革大綱の工程表と位置づけられるものです。

今後は、このプランに掲げた目標を確実に達成できるよう努力するとともに、定期的にプランの進行管理を実施し、その結果を公表していく予定です。

※平成17年度中(平成18年3月)に集中改革プランの策定と公表が求められていましたが、当町は、新町誕生に向けて、合併事務の調整に力を注いでいる最中でした。この度の集中改革プランは、旧町の行政改革大綱および新町建設計画の趣旨を踏まえ調製したもので、今後は、新町の行政改革大綱の制定作業を推し進め、随時集中改革プランの見直しを進めていきます。

(体系図)



I. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

1 事務事業の再編・整理等の目標

(平成17年度～21年度までの5年間における再編・整理等の目標)

事務事業の整理合理化							
取組事項	取組内容	所管課	目標年度				
			17	18	19	20	21
議員視察のあり方	視察研修のあり方を再検討	議会事務局			○		
投票所数の見直し	合併に伴い隣接投票所を統合	選挙管理委員会	○				
町広報紙発行の充実	行政情報提供の充実を図るため、合併に伴い、月2回の発行に見直し	企画課	○				
ホームページ更新作業体制の構築	ホームページの効果的運用を図るため更新ツールによる更新作業体制を構築	企画課	○				
街路灯、防犯灯などの設置、管理の見直し	街路灯、防犯灯のあり方について検討し、設置基準や管理方法等を整備	企画課		○			
納税貯蓄組合に対する納税奨励制度の見直し	納税奨励制度のあり方を検討し、廃止を含め見直し	税務課				○	
遺児等援護対策事業の統合	合併に伴い、遺児への入学・卒業祝金支給額を見直し	町民課		○			
放課後児童対策事業の見直し	放課後や夏・冬休み中の児童の健全育成を図るため、運営方法や保護者負担を見直し	町民課		○			
国民健康保険優良世帯表彰制度の廃止	表彰内容のあり方を踏まえ、合併に伴い廃止	環境保健課		○			
国民健康保険保健事業の見直し	被保険者の健康保持や増進を図るため、合併に伴い事業内容を見直し	環境保健課					○
ごみの収集、運搬業務の統合	合併に伴い、広域でのごみ処理業務を一元化	環境保健課		○			
火葬場管理運營業務の統合	合併に伴い、広域での火葬場運營業務を一元化	環境保健課		○			
し尿・浄化槽汚泥の収集、処分業務の統合	合併に伴い、広域でのし尿、浄化槽業務を一元化	環境保健課		○			
犬猫等死骸収集業務の見直し	業務の効率化を図るため、合併に伴い業務を民間委託	環境保健課		○			
乳児健康診査の廃止	委託健診や乳児相談を充実させ、合併に伴い健診を廃止	環境保健課		○			
2歳児健康診査の見直し	内容充実を図るため、合併に伴い健診の回数を見直し	環境保健課		○			
3歳児健康診査の見直し	内容充実を図るため、合併に伴い健診の回数を見直し	環境保健課		○			
4ヵ月・9ヵ月・12ヶ月児健康相談の見直し	内容充実を図るため、合併に伴い健康相談の対象年齢等を見直し	環境保健課		○			
両親学級の廃止	事業内容を踏まえ、合併に伴い事業を廃止	環境保健課		○			
妊婦歯科検診の実施	事業の必要性を踏まえ、合併に伴い検診を新規実施	環境保健課		○			
成人・老人健康診査の見直し	合併に伴い、内容を精査し、各種検診の対象年齢や自己負担額を見直し	環境保健課		○			
障害者外出支援サービス事業の廃止	高齢者福祉事業への統合再編を検討し、合併に伴い事業廃止	介護福祉課	○				
障害者軽度生活援助事業の廃止	事業実績がなく、事業の必要性も少ないことから、合併に伴い事業廃止	介護福祉課	○				

敬老会事業の見直し	合併に伴い、敬老会の開催方法や記念品を見直し	介護福祉課			○	→		
長寿祝金の見直し	合併に伴い、100歳到達者のみ30万円支給へ見直し	介護福祉課		○				
家族介護者ヘルパー受講支援事業	事業実績等を踏まえ、合併に伴い廃止	介護福祉課	○					
生活管理指導員派遣事業	軽度生活援助サービス事業で対応するものとし、合併に伴い廃止	介護福祉課	○					
訪問理美容サービス事業	デイサービスで対応するものとし、合併に伴い廃止	介護福祉課	○					
老人いこいの湯事業	老人福祉センター等で対応するものし、合併に伴い廃止	介護福祉課	○					
老人杖支給事業	介護保険制度で対応するものとし、合併に伴い廃止	介護福祉課	○					
農業地域活性化イベントの見直し	合併に伴い、イベント内容やあり方を検討、見直し	農林水産課			○			
家畜予防接種事業の見直し	合併に伴い、豚丹毒の予防接種に対す助成制度を見直し	農林水産課		○				
町小口融資制度の見直し	合併に伴い、信用保証協会と調整の上、保証限度額を見直し	商工観光課					○	
学校給食の実施方法の見直し	合併後5年を目途に、学校給食の実施方法、給食費等の統一化について検討	学務課						○
町奨学資金制度の見直し	合併に伴い、奨学資金制度の対象や貸付額について見直し	学務課						
スクールバスの管理運営の見直し	合併に伴う通学区域の見直しに合わせて、スクールバスの管理運営を見直し	学務課			○			
生涯学習講座の見直し	合併に伴いASO生涯学習ゼミナールを廃止し、ふろさと学習塾を充実	生涯学習課		○				
青少年の奉仕・体験活動推進事業の廃止	事業内容を踏まえ、合併に伴い廃止	生涯学習課	○					
町民大運動会の見直し	合併に伴い、今後の町民スポーツ大会のあり方を含め、実施方法を検討	スポーツ振興課	○					
各種マラソン大会の見直し	合併に伴い、各種マラソン大会を整理再編	スポーツ振興課		○				
町民ふれあい駅伝大会の見直し	合併に伴い、今後の町民スポーツ大会のあり方を含め、実施方法を検討	スポーツ振興課	○					

役場内部業務の見直し

取組事項	取組内容	所管課	目標年度					
			17	18	19	20	21	
会議録の調製方法の見直し	事務の効率化の観点から、調製作業の委託について検討	議会事務局		○				
議長交際費運用基準の策定	交際費の適正な支出を図るため、運用基準を策定	議会事務局		○				
新人材育成基本方針の策定	時代に適応した人材育成のあり方を検討し、その指針となる基本方針を策定	総務課		○				
人事評価制度の構築	職員の能力を適正に評価し、職員の人材育成と公平公正な人事管理を行うためのシステムを構築	総務課		○				
臨時職員の任用方針の見直し	臨時職員の適正な任用を行うため、任用方針を見直し	総務課		○				
旅費制度の見直し	特別職及び一般職の職員の日当、宿泊料、町内旅費等を見直し	総務課		○				
特別職の報酬額見直し	町長、助役、教育長、議員、行政委員会委員等の報酬のあり方を検討し、報酬額を見直し	総務課		○				

職員永年勤続表彰制度の廃止	職員表彰制度のあり方を踏まえ、合併に伴い廃止	総務課	○				
職員の衛生管理の推進	職員の職場における安全と健康確保のため、労働安全衛生委員会を設置、充実	総務課		○			
職員の健康診断助成制度の推進	職員の職場における安全と健康確保のため、人間ドック受診費用の助成制度を推進	総務課		○			
複写機・印刷機の契約方法の見直し	コスト削減と効果的運用を検討し、賃貸借及び保守契約の方法を見直し	総務課		○			
町例規集の完全電子化の推進	例規集のデータベース化に伴い、例規集の完全電子化を検討	総務課		○			
公用車使用の効率的管理	公用車使用の効率化を図るため、グループウェアシステムを導入	総務課	○				
特別職公用車の適正配置	コスト削減と効果的運用を図るため、特別職の公用車の適正配置を検討	総務課		○			
庁舎間電話の内線化整備	IP電話の導入による庁舎間電話の内線化整備を行い、コスト削減を図る	総務課	○				
電話交換業務委託の見直し	電話交換機の集中化により、電話交換手人員の削減と業務委託料の削減を図る	総務課		○			
庁用物品等の購入管理の見直し	コスト削減と効果的運用の観点から、購入及び管理方法の一元化を図る	財政課		○			
移動公民館車の管理運用の見直し	合併に伴い、公民館バスの管理を町長部局へ移管し、公用車の一元管理と効果的な運用を図る	生涯学習課	○				

各種委員会・審議会等の再編、整理

取組事項	取組内容	所管課	目標年度				
			17	18	19	20	21
各種審議会委員等の報酬額見直し	各種審議会委員等の報酬のあり方を検討し、報酬額を見直し	総務課		○			
母子保健推進員の廃止	活動内容を踏まえ、合併に伴い推進員を廃止	環境保健課		○			
下水道協力員の廃止	活動内容等を考慮し、合併に伴い協力員を廃止	下水道課	○				
学校給食センター運営委員会の見直し	合併後5年を目途に、学校給食運営委員会の設置運営方法について見直し	学務課					○
学校医、学校歯科医、学校薬剤師の見直し	合併に伴い、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の人数及び報酬額について見直し	学務課	○				
社会教育委員の削減	合併に伴う定数の取扱い調整により、2町で20人から10人へ削減	生涯学習課		○			
公民館運営審議会委員の削減	合併に伴う定数の取扱い調整により、2町で25人から10人へ削減	生涯学習課		○			
文化財審議会委員の削減	合併に伴う定数の取扱い調整により、2町で10人から6人へ削減	生涯学習課		○			
下田町高校生を持つ親の会の廃止	事業内容を踏まえ、合併に伴い団体を廃止	生涯学習課	○				
体育指導委員の削減	合併に伴う定数の取扱い調整により、2町で35人から20人へ削減	スポーツ振興課	○				

補助金・負担金の見直し

取組事項	取組内容	所管課	目標年度				
			17	18	19	20	21
町単独補助金の見直し	町補助金のあり方について抜本の見直しを行い、年次計画により統合、廃止	財政課			○	→	→
町保育連合会補助の廃止	自主運営促進を踏まえ、合併に伴い廃止	町民課		○			

農林関係団体負担金の見直し	合併に伴い、関係団体への負担金を見直し	農林水産課			○		
商工関係団体負担金の見直し	合併に伴い、関係団体への負担金を見直し	商工観光課			○		
観光関係団体負担金の見直し	合併に伴い、関係団体への負担金を見直し	商工観光課			○		
建設関係団体負担金の見直し	合併に伴い、関係団体への負担金を見直し	建設課			○		
教育関係団体負担金の見直し	合併に伴い、学校教育関係団体の補助金、負担金を見直し	学務課	○				
社会教育団体、生涯学習団体の育成支援事業の見直し	合併に伴い、関係団体への補助支援内容を見直し	生涯学習課			○		
スポーツ団体育成強化事業の見直し	合併に伴い、スポーツ団体への補助支援内容を見直し	スポーツ振興課			○		
歳入の確保・使用料等の見直し							
取組事項	取組内容	所管課	目標年度				
			17	18	19	20	21
各種手数料の見直し	負担公平の原則に基づき、合併に伴い全般的に見直し	財政課	○				
施設使用料等の見直し	住民負担の適正化の観点から、公共施設等の使用料を全般的に見直し	財政課			○		
町税、使用料等の督促手数料の見直し	合併に伴い、町税、使用料等の督促手数料を200円に統一	税務課		○			
道路占用料の見直し	合併に伴い、電柱等に対する道路占用料を見直し	建設課		○			
公共下水道事業受益者負担金に係る軽減措置の見直し	合併後5年を目途に、受益者負担金に係る軽減措置制度を統一化	下水道課					○
取組件数 83件	財政効果額		134,591千円				

2 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

(1) 当該スキームの内容、基本的考え方

事務事業の再編整理等を行うに当たり、事務事業の各所管課で事務事業の必要性や有効性について、精査検討を行い、その内容について庁内職員で組織される「行政改革幹事会」でさらに検討を加える。そして、町民の有識者で構成される「行政改革懇談会」の意見を聴いて、最終的に町三役及び各課長で構成される「行政改革推進本部」で決定する。

(2) 行政評価を活用する仕組みの導入の有無

行政評価システムの導入については、平成20年度の実施を目指す。

(3) 外部の意見を取り入れる仕組みの導入の有無

町民の有識者で構成される行政改革懇談会を開催するとともに、町ホームページ等で意見を聴き反映させる。

(4) スキームの公表の有無、公表方法

スキームについては、町ホームページや町広報を通じて、住民わかりやすいように形で公表する。

※スキームとは、「枠組みを伴った計画」を意味します。

Ⅱ. 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

○基本的な考え方

委託にあたっては、行財政運営上の効率性、住民サービスの維持向上及び行政責任確保の視点から、業務の民間委託、指定管理者制度等を活用していくものとします。

1. 公の施設についての取組目標

公共施設としての機能を見極めて、廃止、委譲等を行い、存続する施設についてはサービスの維持向上とコスト削減のために指定管理者制度等の導入をすすめるとともに、直営施設については民間委託を推進します。

※公の施設とは、住民の福祉増進の目的で、住民の利用に供するために、町が条例で設置する施設をいいます。また、庁舎や消防屯所など幅広い市民の利用を目的としていない施設は「公の施設以外の施設」といい、これらの施設は指定管理者制度の適用はありません。

16年度末現況					17年度～21年度までの5年間の取組目標											
施設の種類	指定管理者制度導入済	管理委託実施済	業務委託実施済	全部直営	管理のあり方検討	指定管理者制度導入	業務委託	全部直営	目標年度					備考		
									17	18	19	20	21			
レクリエーション・スポーツ施設	1 下田公園テニスコート		○			○										
	2 下田公園野球場		○			○										
	3 下田公園多目的グラウンド		○			○										
	4 下田公園キャンプ場		○			○										
	5 町民交流センター		○			○										
	6 いちよう公園体育館		○			○										
	小計			6			6									
産業振興施設	1 いちよう公園ジョイハウス		○			○										
	2 いちよう公園バーベキューハウス		○			○										
	3 観光PRセンター味祭館			○		○				○					業務委託導入	
	4 農村環境改善センター		○			○										
	5 ネーチャーセンター白鳥の家		○			○										
	6 縄文の森イベント広場			○				○								
	小計			4	2		5	1								
	1 中下田緑地		○			○										
	2 中下田団地公園		○			○										
	3 巨樹の里		○			○										
	4 八戸北丘陵下田公園		○			○										
	5 三田児童公園		○			○										
	6 三本木児童公園		○			○										
	7 曙児童公園		○			○										
	8 住吉地区公園		○			○										
	9 阿光坊地区公園		○			○										

16年度末現況					17年度～21年度までの5年間の取組目標											
施設の種類	指定管理者制度導入済	管理委託実施済	業務委託実施済	全部直営	管理のあり方検討	指定管理者制度導入	業務委託	全部直営	目標年度					備考		
									17	18	19	20	21			
基 盤 施 設	10 新敷地区公園			○			○									
	11 秋堂地区公園			○			○									
	12 向山ふれあい広場公園			○			○									
	13 おいらせサーモンパーク			○			○									
	14 一里塚公園			○			○									
	15 鶴久保ふれあい広場公園			○			○									
	16 木ノ下地区公園			○			○									
	17 いちょう公園			○			○									
	18 いちょう公園テニスコート			○			○									
	19 いちょう公園グラウンド			○			○									
	20 いちょう公園野球場			○			○									
	21 いちょう公園ローラスケート場			○			○									
	22 幸運橋河川公園			○			○									
	23 川口河川公園			○			○									
	24 深沢公園			○			○									
	25 一川目児童公園			○			○									
	26 二川目児童公園			○			○									
	27 海浜公園			○			○									
	28 東児童公園			○			○									
	29 中央公園			○			○									
30 明神山公園			○			○										
31 洋光台南公園			○			○										
	小計		31			31										
文	1 民具ふれあい館			○			○									
	2 中央公民館			○			○									
	3 北公民館			○			○									
	4 東公民館			○			○									
	5 図書館(みなくる館)			○		○				○	→				H21指定管理者制度導入にむけて検討	
	6 大山将棋記念館			○		○				○	→				H21指定管理者制度導入にむけて検討	
	7 創作の家				○				○							
	8 深沢地区コミュニティセンター				○	○										旧2町の制度を踏まえ管理方法を検討
	9 洋光台コミュニティセンター				○	○										〃
	10 川口コミュニティセンター				○	○										〃

16年度末現況					17年度～21年度までの5年間の取組目標												
施設の種類	指定管理者制度導入済	管理委託実施済	業務委託実施済	全部直営	管理のあり方検討	指定管理者制度導入	業務委託	全部直営	目標年度					備考			
									17	18	19	20	21				
施設	11 一川目地区生活会館			○	○											〃	
	12 二川目地区生活会館			○	○											〃	
	13 深沢地区生活会館			○	○											〃	
	14 藤ヶ森地区生活会館			○	○											〃	
	15 明神山コミュニティ防災センター			○	○											〃	
	16 堀切川地区コミュニティセンター			○	○											〃	
	17 豊栄地区コミュニティセンター			○	○											〃	
	18 本町地区北コミュニティセンター			○	○											〃	
	19 洗平地区農業構造改善センター	○			○	○										〃	
	20 鶉久保地区農事集会所	○			○	○										〃	
	21 阿光坊地区農事集会所	○			○	○										〃	
	22 木ノ下ふれあい館	○			○	○										〃	
	23 本村地区コミュニティセンター伝承館			○	○					○	→					H21指定管理者制度導入にむけて検討	
	24 勤労者研修センター				○				○								
	25 いちょう公園交流館				○		○										
小計	4	7	14	18	5	2											
医療・社会福祉施設	1 向山児童館			○	○				○	→						H21指定管理者制度導入にむけて検討	
	2 秋堂児童館			○	○				○	→						H21指定管理者制度導入にむけて検討	
	3 木ノ下児童館			○	○				○	→						H21指定管理者制度導入にむけて検討	
	4 老人福祉センター			○			○										
	5 地域福祉センター・保健福祉センター（いきいき館）			○			○										
	6 福祉プラザ（のびのび館）			○			○										
	7 北部児童センター			○	○				○	→						H21指定管理者制度導入にむけて検討	
	8 豊栄地区コミュニティセンター			○				○									
	9 下田診療所			○	○			○	○							H18.3 民間譲渡	
	10 下田保育所			○	○			○	○							H18.4 民間譲渡	
	11 本村保育所			○	○			○	○							H18.4 民間譲渡	
小計		3	8	7	3	1											

2. その他の事務についての取組目標

16年度末現況				17年度～21年度までの5年間の取組目標										
事務の種類	全部委託 実施済	一部委託 実施済	全部 直営	管理のあり 方検討	全部 委託	一部 委託	全部 直営	目標年度					備考	
								17	18	19	20	21		
1 本庁舎清掃（分庁舎含む）	○				○									
2 本庁舎夜間警備（分庁舎含む）	○				○									
3 案内・受付			○				○							
4 電話交換	○				○									
5 公用車運転		○				○								
6 し尿処理	-				-									一部事務組合で共同処理
7 一般ゴミ収集	-				-									一部事務組合で共同処理
8 学校給食（調理）			○				○							
8 学校給食（運搬）			○				○							
9 学校用務員事務	○				○									
10 水道メータ検針	○				○									
11 道路維持補修・清掃等			○				○							
12 ホームヘルパー派遣	○				○									
13 在宅配食サービス	○				○									
14 情報処理・庁内情報システム維持	○				○									
15 ホームページ作成・運営		○				○								
16 調査・集計			○				○							
17 総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）			○				○							

○「5 公用車運転」については、退職職員の補充を委託運転手に対応し、一層の公用車運転の委託を推進する。

定員管理・給与の適正化

定員管理

1 定員管理の数値目標（平成17. 4. 1～平成22. 4. 1）

(1) 数値目標の基本的考え方

今後の厳しさを増す行財政の状況下においても、地方分権の拡大・行政需要の増大へ対応し、住民サービスの向上を図っていくため、定員の適正化をより強力に推進し、職員数の削減による行政コストの節減に努めるものとする。

(2) 定員適正化のための実施項目

ア 組織・機構の簡素化

多種多様・複雑化する行政需要に迅速に対応するため、効率的な組織・機構の構築に努める。

イ 事務事業の見直し

行政需要が変化することに伴い、事務事業の必要性・方向性について定期的に見直しを行ない、スクラップアンドビルドの徹底を図る。

ウ 民間活力の導入

民間活力の有効性について検討し、業務委託・民営化を推進する。また、施設管理については、民間委託の推進及び指定管理者制度の適用を強力に推進する。

エ 退職補充の抑制

組織活性化のため、毎年度一定の職員を採用しつつも、定年退職等の補充を必要最小限に抑制し、職員数の削減を図る。

(3) 計画期間内定員適正化計画（部門別）

○ 町全体職員数計画

平成17年4月1日現在職員数 226人 ⇒ 平成22年4月1日現在職員数 214人（12人の減）

○ 部門別職員数計画

適正化目標	本 庁	純減数 23人	(期間適正化率 Δ 12.2%)	町全体：純減数 12人 期間適正化率： Δ 5.3%
	病 院	純減数 Δ 11人	(期間適正化率 29.7%)	

○ 部門別職員年次計画

	計 画 前年度 平16	計 画 期 間 の 状 況 (人)						H22. 4. 1 平22	期 間 内 計	
		平17	平18	平19	平20	平21	平22	人数	削減率	
一般行政部門	退職者(見込)数	6	10	2	7	1	5	25		
	採用者(見込)数		3	0	2	1	1	5		
	その他異動分		2	Δ 2	0	0	0	Δ 2		
	現員(4.1現在)	140	139	127	127	121	121	117	Δ 22 Δ 15.8	
	対前年増減数		Δ 1	Δ 12	0	Δ 6	0	Δ 4		
特別行政部門 (教育)	退職者(見込)数	0	2	0	1	0	1	4		
	採用者(見込)数		1	0	0	1	0	1	2	
	その他異動分		Δ 1	8	0	0	0	0	8	
	現員(4.1現在)	23	23	29	29	29	29	29	6 26.1	
	対前年増減数		0	6	0	0	0	0		
公営企業等部門 (※)	退職者(見込)数	1	0	0	0	1	0	1		
	採用者(見込)数		2	0	0	0	1	0	1	
	その他異動分		Δ 1	Δ 7	0	0	0	0	Δ 7	
	現員(4.1現在)	27	27	20	20	20	20	20	Δ 7 Δ 25.9	
	対前年増減数		0	Δ 7	0	0	0	0		
小 計 (病院以外)	退職者(見込)数	7	12	2	8	2	6	30		
	採用者(見込)数		6	0	2	2	2	2	8	
	その他異動分		0	Δ 1	0	0	0	0	Δ 1	
	現員(4.1現在)	190	189	176	176	170	170	166	Δ 23 Δ 12.2	
	対前年増減数		Δ 1	Δ 13	0	Δ 6	0	Δ 4		
公営企業部門 (病院事業)	退職者(見込)数	4	2	1	3	0	0	6		
	採用者(見込)数		2	3	9	5	0	0	17	
	その他異動分		0	0	0	0	0	0	0	
	現員(4.1現在)	39	37	38	46	48	48	48	11 29.7	
	対前年増減数		Δ 2	1	8	2	0	0		
総 計	退職者(見込)数	11	14	3	11	2	6	36		
	採用者(見込)数		8	3	11	7	2	2	25	
	その他異動分		0	Δ 1	0	0	0	0	Δ 1	
	現員(4.1現在)	229	226	214	222	218	218	214	Δ 12 Δ 5.3	
	対前年増減数		Δ 3	Δ 12	8	Δ 4	0	Δ 4		

※ 公営企業等部門とは、国民健康保険、介護保険、下水道及び農業集落排水の各事業をいう。

2 平成11.4.1～平成16.4.1までの純減実績

(1) 過去の純減実績の内容

		前年度	過去5年間の純減実績 (H11.4.1～H16.4.1) (人)					H16.4.1	期間内 計	
		平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	人数	削減率
一般行政部門	退職者(見込)数	2	7	2	5	10	10		34	
	採用者(見込)数		4	5	3	4	6	5	23	
	その他異動分		0	1	△ 7	0	2	4	0	
	現員(4.1現在)	149	151	150	144	143	141	140	△ 11	△ 7.3
	対前年増減数		2	△ 1	△ 6	△ 1	△ 2	△ 1		
特別行政部門 (教育)	退職者(見込)数	3	2	1	0	0	3		6	
	採用者(見込)数		2	0	1	0	0	2	3	
	その他異動分		△ 1	2	△ 2	0	0	△ 1	△ 1	
	現員(4.1現在)	29	27	27	25	25	25	23	△ 4	△ 14.8
	対前年増減数		△ 2	0	△ 2	0	0	△ 2		
公営企業等部門 (※)	退職者(見込)数	0	1	1	1	0	0		3	
	採用者(見込)数		1	1	0	2	1	3	7	
	その他異動分		△ 1	△ 1	8	0	△ 2	△ 3	2	
	現員(4.1現在)	21	21	20	27	28	27	27	6	28.6
	対前年増減数		0	△ 1	7	1	△ 1	0		
小 計 (病院以外)	退職者(見込)数	5	10	4	6	10	13	0	43	
	採用者(見込)数		7	6	4	6	7	10	33	
	その他異動分		△ 2	2	△ 1	0	0	0	1	
	現員(4.1現在)	199	199	197	196	196	193	190	△ 9	△ 4.5
	対前年増減数		0	△ 2	△ 1	0	△ 3	△ 3		
公営企業部門 (病院事業)	退職者(見込)数	3	5	3	4	4	4		20	
	採用者(見込)数		2	3	1	6	1	2	13	
	その他異動分		△ 1	△ 1	2	0	△ 1	△ 1	△ 1	
	現員(4.1現在)	49	47	44	44	46	42	39	△ 8	△ 17.0
	対前年増減数		△ 2	△ 3	0	2	△ 4	△ 3		
総 計	退職者(見込)数	8	15	7	10	14	17	0	63	
	採用者(見込)数		9	9	5	12	8	12	46	
	その他異動分		△ 3	1	1	0	△ 1	△ 1	0	
	現員(4.1現在)	248	246	241	240	242	235	229	△ 17	△ 6.9
	対前年増減数		△ 2	△ 5	△ 1	2	△ 7	△ 6		

※ 公営企業等部門とは、国民健康保険、介護保険、下水道及び農業集落排水の各事業をいう。

3 定員適正化計画の見直し状況

旧百石町・旧下田町において、それぞれ定員適正化計画を策定し、職員数の削減に努めてきた。平成18年3月1日の市町村合併を機会に新たな定員適正化計画を策定し、更なる職員数削減の取組を推進するものである。

給与の適正化

(1) 16年度末時点における取組状況

項目名	取組状況
高齢者職員昇給停止	55歳昇給停止の実施
退職時（定年・勸奨）特別昇給の廃止	未実施
級別職務分類表における格付け等の見直し	未実施
特殊勤務手当の適正化	手当の廃止、支給方法の見直し等 (16年度末時点の種類) 防疫等作業手当、行旅死亡人措置手当、税務手当、 保育士手当、用地交渉手当
その他の手当の適正化	管理職手当の引き下げ
技能職員の給料表の適正化	未実施

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

取組み内容（目標内容）	目標年度				
	17	18	19	20	21
退職時（定年・勸奨）特別昇給の廃止	○				
級別職務分類表における格付け等の見直し		○	→		→
特殊勤務手当の適正化 (廃止・支給方法見直し)	○ (用地交渉等 手当廃止)	○ (保育士手当 廃止)	○ (その他支給方 法の見直し等)		→
その他の手当の適正化 (廃止・支給方法見直し)		○ (日直手当 廃止)	○ (通勤、住居、管 理職手当等の見直 し検討)		→
技能職員の給料表の適正化 (将来的には職種の廃止)		○	→		→
給与構造改革 (国準拠)		○	→		→

IV. 第三セクターの見直し

1. 対象とする第三セクター及び当該団体の16年度末の状況

町が25パーセント以上出資、出損(しゅつえん)している民法法人、商法法人その他の団体は、下田町土地開発公社1社である。当公社は、時代の要請に応じて設立され、町行政と連携しながら公共サービスの提供に大きな役割を果たしてきたところであるが、これまで経営状態が良好に推移してきたこと、また、役員及び職員については行政職員が兼務しており無報酬、無給であることから、経営や給与等の見直しに係る計画等の策定は行っていない。

(平成16年度末対象団体の状況)

団体の名称	主な目的	設立年	出資比率	役員数	職員数	外務監査	点検評価	情報公開	給与の見直し計画
下田町土地開発公社	公共用地の取得・処分	S. 4 8	100	12	5	無	無	無	無

※平成18年7月に「おいらせ町土地開発公社」へ名称変更の予定。

2. 17年度～21年度までの5年間の取組目標

- (1) 経営全体の危機管理を図るために、その趣旨や役割(公共用地の先行取得)に照らし、今後の存続の有無を含め平成19年度までに指針等を策定する。
- (2) 外部監査及び点検評価については、土地開発公社という特殊性を考慮したうえで、事業が効率的に遂行されているかなどについて、導入の検討をする。
- (3) 情報公開については、平成17年度に情報公開規程を制定しているが、今後町ホームページや広報での財務状況の公開を推進していくこととする。

見直し内容(目標内容)	目標年度				
	17	18	19	20	21
見直しに係る指針策定		○→▶			
外部監査及び点検評価を検討		○→▶			
下田町土地開発公社情報公開規程に基づく情報公開の推進	○	→▶			

V. 経費節減等の財政効果

(単位：千円)

項 目		効果額（計画額）							
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計		
歳入	超過課税の実施、法定外税新設						0		
	税の徴収対策		6,600	9,400	11,700	14,400	42,100		
	使用料・手数料の見直し		1,506	1,506	1,506	1,506	6,024		
	未利用財産の売り払い等	18,840	7,000	0	0	0	25,840		
	その他						0		
	計	18,840	15,106	10,906	13,206	15,906	73,964		
歳出	職員削減	職員削減	35,000	137,000	146,000	206,000	210,500	734,500	
		うち退職者の不補充	35,000	137,000	146,000	206,000	210,500	734,500	
		うち嘱託職員等の活用を除いた分						0	
	人件費削減	職員	給料					0	
			手当		504	1,512	1,512	1,512	5,040
		三役等特別職	給料						0
			手当						0
		議員	報酬						0
			手当						0
	計	0	504	1,512	1,512	1,512	5,040		
	その他	297	763	763	763	763	3,349		
	小 計	35,297	138,267	148,275	208,275	212,775	742,889		
	組織の統廃合						0		
	民間委託による事務事業費削減		28,800	28,800	28,800	28,800	115,200		
	うち指定管理者制度導入によるもの						0		
	施設等維持費の見直し						0		
補助金等の整理合理化		2,812	9,075	9,075	9,075	30,037			
内部管理経費の見直し	4,200	43,406	43,406	43,406	43,406	177,824			
その他事務事業の整理合理化	600	56,705	56,705	56,705	56,705	227,420			
その他						0			
計	4,800	131,723	137,986	137,986	137,986	550,481			
合 計	40,097	269,990	286,261	346,261	350,761	1,293,370			
投資的経費の見直し									
再 計	40,097	269,990	286,261	346,261	350,761	1,293,370			

おいらせ町集中改革プラン

(公営企業編)

- 下水道事業
- 病院事業
- 訪問看護事業

平成 18 年 7 月

おいらせ町

おいらせ町集中改革プラン

<公共下水道>

<農業集落排水事業>

平成18年7月

おいらせ町

1. 概況

①事業の現況及び経営状況

イ. 事業の現況

下水道事業は、公共下水道・農業集落排水事業の二つの事業があり、公共下水道の17年度末の普及率は60.1%で水洗化率は74.6%となっている。又、農業集落排水事業は、平成13年度で整備事業が完了済であり、水洗化率95.1%となっている。

ロ. 経営状況

- ・公共下水道は、平成4年度に供用開始してから下水道使用料の改定が無く、更に汚水の処理原価が高いことから、一般会計からの繰入金でまかなっている厳しい財政状況にあります。
- ・農業集落排水事業は現在、処理場、管渠の維持管理費の支出となっているが、一般会計繰入金でまかなっている状態である。

②経営改革の基本的考え方

イ. 下水道事業の経営の考え方

今後の下水道使用料改定については、公共下水道事業と農業集落排水事業の料金は、負担の公平化の観点から同一料金が望ましい。

ロ. 経営改革の考え方

- ・経営健全化のための適正な下水道使用料の設定
- ・維持管理費の節減
- ・建設コストの縮減
- ・水洗化率向上のためのPR活動の実践

2. 経営改革の推進

平成 11～16 年度までは、旅費等の県内日当廃止など少額の支出削減でしたが、平成 17～21 年度については、具体的項目の収入確保・支出削減を下記のとおり推進する。

* H17 年度から 21 年度までの取組状況

①. 収入の確保について

- 受益者負担金、分担金、使用料の未収金徴収対策
(電話催告と戸別訪問徴収の実施)
- 平成 4 年度から改定されていない使用料の見直し(検討時期 H19 年度)
町民に下水道事業の経営状況を理解してもらい料金改定を検討する。
- 水洗化率向上のための PR 活動の実践
各種イベント等に下水道コーナーを設けて、展示しながら PR に努め住民に水洗化の理解を深めてもらう。

年 度	17	18	19	20	21
水洗化率(%)	74.6	75.7	77.6	78.2	79.0

②. 支出の削減について

- 委託料の見直しについて
18 年度に指定管理者制度の検討を行う。
- 整備手法の選定について
18 年度中に整備手法の検討を行い低コストの事業を選定する。
- 保守点検の回数削減
平成 18 年度からマンホールポンプの保守点検の回数の削減を実施している。(1,100 千円/年の節減)

・建設費のコスト縮減について

マンホールと公共汚水桝の小規模化、再生アスコン、再生砕石等の使用による下水道建設費のコスト縮減に努める。

年 度	17	18	19	20	21
建設費(%)	100	99	99	99	99

3. 管理・給与の適正化

①定員管理の数値目標 (H16. 4. 1~21. 4. 1)

<定員の推移>

単位：人・%

年 度	16(a)	17	18	19	20	21(b)	合 計 (a) - (b)
職員数	10	9	6	6	6	6	△4
対前年度増減		△1	△3	0	0	0	△40.0

* 公共、農集排を合わせた人員である。

* 尚、定員管理については、一般会計と併せて管理する。

②定員管理の実績 (H11. 4. 1~16. 3. 31)

<定員の推移>

単位：人・%

年 度	11(a)	12	13	14	15	16(b)	合 計 (a) - (b)
職員数	11	10	10	10	10	10	△1
対前年度増減		△1	0	0	0	0	△9.1

* 公共、農集排を合わせた人員である。

③給与の適正化

給与の適正化については、一般会計と併せて管理する。

4. 経費節減の財政効果

おいらせ町

* H17年度から21年度までの取組内容

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					合計	
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
			見込	見込	見込	見込	見込		
収入	未収金の徴収対策	戸別訪問による徴収強化	H17	907	860	845	812	751	4,175
	料金の見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他	水洗化率向上に伴う増収	H18		2,500	2,500	2,500	2,500	10,000
支出	人件費削減	市町村合併により	H18		17,500	17,500	17,500	17,500	70,000
	うち退職者不補充								
	嘱託、臨時、派遣職員の活用								
	給与等削減								
	建設費のコスト縮減	マンホール・汚水柵の小規模化 再生アスコン、再生砕石等の使用	H18		5,000	3,300	3,300	3,300	14,900
民間委託による事務事業費削減									
その他	保守点検の回数削減	H18		1,100	1,100	1,100	1,100	4,400	
合計			907	26,960	25,245	25,212	25,151	103,475	

おいらせ町集中改革プラン

〈病 院 事 業〉

平成18年7月

お い ら せ 町

1 事業の現状及び課題

現状

国保おいらせ病院は、3月1日の百石町と下田町の合併に伴い、国保百石病院から名称変更しました。

百石病院は、昭和33年8月に町立百石病院として開設し、現在まで地域医療の拠点施設として隣接する八戸市、下田町及び五戸町の一部を含めた地域住民の病気治療と健康づくりに貢献してきました。

しかし、昭和57年度の改築による債務と医師不足の影響によって年々赤字額が増大し大幅な不良債務に陥りました。

このため、昭和63年度から再建のための経営健全化計画に沿って、医師の安定的な確保と経費節減等に努めた結果、平成5年度には不良債務を解消することができました。

現在は、この貴重な経験を生かし、医療水準の向上と更なる経費節減等を図り、安定した病院経営に努めています。

課題

平成14年度以降の診療報酬改定による診療報酬及び薬価等の引き下げと医療制度改革による自己負担の増に伴う外来患者減少の影響による経常利益の減収が見込まれることや医師の充足率を示す標欠基準の引き上げによる医師確保対策など、厳しい医療環境に加え、建築後25年を経過し老朽化した病院のリフォームが重要な課題となっている。

また、経営再建による窓口業務、医療事務及び給食業務等ほとんどの業務を民間委託していることと多くの臨時職員を抱えているため、大幅な経費の節減は見込まれない。

2 経営改革の推進

I 収入の確保

- ① 現在の当院の医師数は5名であるが、医師の充足率を100%とした場合の医師の必要数は7名である。

このため、計画期間内の充足率100%を目指し、医師の確保に努めるとともに診療科目を増設し、医業収益の増収を図る。

加えて、平日診療から当直勤務、更に当直明けからの診療と過酷な常勤医師の労働条件の緩和を図る。

- ② 未集金の納入相談、電話催告、戸別訪問等による徴収対策を講じ、未集金の早期回収に努める。

II 支出の削減

- ① 窓口業務、医療事務及び給食業務等ほとんどの業務を民間委託していることから、委託内容の再検討と病院のサービス低下を招かないよう維持管理経費の節減に努める。

4 経費節減の財政効果

① H11年度から16年度までの取組状況

(単位:千円)

項 目	主 な 内 容	開始時期	効 果 額					計
			12年度 実績	13年度 実績	14年度 実績	15年度 実績	16年度 実績	
収 入	未収金の徴収対策	面談、電話、告知書、催促状、訪問 振込書送付、公金未納対策会議等	2,295	2,118	2,270	2,488	1,867	11,038
	料金の見直し							
	未利用財産の売り払い等							
	そ の 他							
支 出	人件費削減 職員削減(議員含む)	前年度の人件費総額と当該年度の人件費 総額の差額	7,520	△ 720	△ 6,344	39,775	△ 8,675	31,556
	うち退職者の不補充の場合の効果額	当該退職者に係る前年度の人件費総額	10,291	2,673	6,978	9,595	20,013	49,550
	嘱託、臨時、派遣職員等の 活用の場合の効果額	上記当該退職者に係る人件費総額と嘱託 臨職等にかかる経費の差額	6,185	2,673	△ 18,074	9,595	12,335	12,714
	給与等削減	管理職手当カット(2%) 院長・副院長・総看護師長・事務長・次長				665	670	1,335
	組織の統廃合							
	民間委託による事務事業費削減							
	そ の 他							
合 計								

4 経費節減の財政効果

① H11年度から16年度までの取組状況

(単位:千円)

項 目	主 な 内 容	開始時期	効 果 額					計
			12年度 実績	13年度 実績	14年度 実績	15年度 実績	16年度 実績	
収 入	未収金の徴収対策	面談、電話、告知書、催促状、訪問 振込書送付、公金未納対策会議等	2,295	2,118	2,270	2,488	1,867	11,038
	料金の見直し							
	未利用財産の売り払い等							
	そ の 他							
支 出	人 件 費 削 減	職員削減(議員含む)	7,520	△ 720	△ 6,344	39,775	△ 8,675	31,556
		うち退職者の不補充の場合の効果額	10,291	2,673	6,978	9,595	20,013	49,550
		嘱託、臨時、派遣職員等の 活用の場合の効果額	6,185	2,673	△ 18,074	9,595	12,335	12,714
		給与等削減 管理職手当カット(2%) 院長・副院長・総看護師長・事務長・次長				665	670	1,335
		組織の統廃合						
	民間委託による事務事業費削減							
	そ の 他							

4 経費節減の財政効果

○ H17年度から21年度までの取組内容

(単位:千円)

項 目	主 な 内 容	開始時期	効 果 額					計	
			17年度 見込	18年度 見込	19年度 見込	20年度 見込	21年度 見込		
収 入	医業収益の増収	H18リハビリ(I)による増 H18整形外科医の常勤化及びH19以降医師 増員に伴う診療科目の増設等による医業	H18		15,200	40,200	65,200	65,200	185,800
	未収金の徴収対策	面談、電話、告知書、催促状、訪問 振込書送付、公金未納対策会議等	H17	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
	料金の見直し								
	そ の 他								
支 出	職員削減(議員含む)	H18 技師1人の増 H19 医師1人、看護師5人、技師2人の増 h20 医師1人、事務1人の増	H18		△ 5,000	△ 39,000	△ 61,000	△ 61,000	△ 166,000
	うち退職者の不補充の場合の効果額								0
	嘱託、臨時職員等の減員 の場合の効果額	H19 臨時看護師5人 嘱託薬剤師1人の減 H20 臨時事務員1人の減	H19			<21,000>	<23,000>	<23,000>	<67,000>
	給与等削減								0
	組織の統廃合								
	民間委託による事務事業費削減								
	そ の 他	維持管理経費の削減	H17	500	500	500	500	500	2,500
合 計			2,500	12,700	3,700	6,700	6,700	32,300	

おいらせ町集中改革プラン

【 訪問看護事業 】

平成 1 8 年 7 月
お い ら せ 町

事業の現状及び課題

おいらせ町訪問看護ステーション（以下訪問看護ステーションとする。）は、平成18年3月1日、百石町と下田町の合併に伴い、百石町訪問看護ステーションから名称変更しました。

百石町訪問看護ステーションは平成7年度、保健と医療、福祉の総合施設である国民健康保険保健福祉総合施設・通称「いきいき館」内に設置されました。

訪問看護ステーションは、主治医の指示に基づいて看護師が訪問し、在宅において療養上の世話や必要な看護サービスを提供し、住み慣れた家庭で快適に療養生活を過ごすことができるよう援助し、介護者の負担が軽減されるよう事業を展開してきました。

開設から平成11年度までは年々利用者が増え、経営状況も順調な伸びを示してきておりました。しかしながら、平成12年度の介護保険制度施行後は、利用にあたっての手続きが変更になった（ケアプランに基づき訪問看護サービスが提供されることになった）ことや利用者の自己負担額が改正され1割負担となり、施行前より負担増となったこと、また、他の在宅における介護保険サービスと比較すると単価が高いこともあり、利用者が減ってきております。

そのようななか、開設当初から臨時職員で対応し、総経費の7割から8割程度を人件費が占めている状況で、その他の大幅な経費節減は難しい状況にあります。

しかしながら、医療依存の高い方（医療器具を装着し退院される方や難病の方、終末期の方等）は在宅においての看護が不可欠の状況にあり、その必要性が高く望まれています。

訪問看護ステーションは、その期待に応えられるよう看護の質を高め、安心と信頼を保ち、利用者の獲得に努め、安定した経営を図っていかねばなりません。

経営改革の推進

1. 平成16年度末時点におけるこれまでの経営改革の取組状況

(1) 収益増加への取組

利用者増を図るため、リハビリテーションを強化し、利用者のQOL（生活の質）の向上を目指してサービスを提供してきた。また、包括ケア体制における医療機関や介護保険事業所（居宅介護支援サービス事業所）のケアマネジャーとの連携を図り、利用者のニーズに対応した一体的なケアの提供を行ない、看護の質の向上に努めてきた。

(2) 経営効率化への取組

① 経常費用の削減（給与の適正化）

看護師3名の臨時職員で対応してきており、人件費は抑制されている。
その他諸経費は、必要最小限に止めてきた。

② 職員定数管理

臨時職員（看護師）3名で推移してきた。

③ 民間的経営手法導入（民間委託等）への取組

事業所の清掃や警備など付帯的業務については、民間委託を推進してきた。

④ 組織、体制の見直しなど

必要最小限の人数で対応してきた。

(3) 人材育成への取組

① 事業評価の実施

事業計画を策定し、それに基づいて事業評価を行ない、客観的に評価しあうなかで、職員一人ひとりの意識改革を進め、企業意識の徹底と経営感覚を持った広い視野に立つことができる人材の育成に努めてきた。

② 職員研修の実施

訪問看護師養成研修会等、専門的知識・技術を学ぶ機会を提供し、質の高いサービスを提供できる人材の育成に努めてきた。

2. 平成17年度から21年度の5年間における経営改革の取組目標

(1) 収入確保策

①未収金の徴収対策

- これまで未納者はなかったが、遅滞については早期に問題解決を図るため3カ月以内の納入を徹底させるため、文書により催促する。

②その他

実施事項等	目標年度	効果額 (千円/年)
利用者の獲得促進	H20	2,000

- 入院中からの一貫した看護サービスを提供し、不安なく在宅療養を過ごすことができるように、医療機関やケアマネジャーとの連携を強化し、対象となる方の把握に努める。
- 平成18年度から「介護サービス情報の公表」を行なう。指定調査機関による確認調査を受け、サービスの質の向上に努め利用者増を図る。
- これまでの状況を踏まえ、新たな収入確保に当たって条件が整えば、おいらせ病院への移設を基本的方向として検討を図る。

(2) 支出削減の方策

①その他経費削減策

実施事項等	目標年度	効果額 (千円/年)
委託料の経費節減	H18	150

- 施設管理における清掃や警備等の付带的業務については、民間委託を継続していく。

(3) 経営の健全化

- 訪問看護ステーションは、旧百石町の国民健康保険保健福祉総合施設（いきいき館）に設置され、保健・医療・福祉が一体となったサービスの提供に努めてきた。その経営は独立採算とし、経営の健全化に取り組んできたところである。
また、いきいき館は、引き続き保健事業部門・訪問看護部門・在宅介護支援部門・地域福祉部門の4つの機能を有する施設として、おいらせ町包括ケアシステムの拠点となる。この状況を踏まえつつ、効率的で効果的なサービスが提供できるシステムを再構築するとともに、訪問看護事業の一層の経営の健全化に取り組む。

定員管理・給与の適正化

1. 定員管理の適正化

(1) 定員管理の数値目標（平成17.4.1～平成22.4.1）

①数値目標の基本的考え方

現在、正職員の配置は無く、臨時看護師3名で対応している。設置基準である常勤換算2.5人体制に準じた人員で事業に対応しており、今後も事務事業の見直しにより、更に効率的な事業推進体制の構築に努める。

②数値目標の設定の仕方

一般行政部門の適正化計画の方針に沿い、現行体制の維持に努める。

③計画期間内削減計画（採用者・退職者の見込）

【適正化目標】 訪問看護師 削減なし（期間適正化率 0.0%）

		計 画 前年度	計画期間の状況（人）						H22.4.1	期間内 計	
		平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	人数	削減率	
訪問看護	退職者（見込）数		(3)								
	採用者（見込）数		(3)								
小 計	現員（4.1現在）	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	0.0	
	前年度増減数		0	0	0	0	0				

※（ ）内は臨時職員の数値

平成18年3月合併に伴い、新規採用を行なう。

(2) 平成11.4.1～平成16.4.1までの純減実績

		計 画 前年度	過去5年間の純減実績 (H11.4.1～H16.4.1)（人）					H22.4.1	期間内 計	
		平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	人数	削減率
訪問看護	退職者（見込）数		(1)	(1)		(1)	(1)		(4)	
	採用者（見込）数		(1)	(1)		(1)	(1)		(4)	
小 計	現員（4.1現在）	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	0	0.0
	前年度増減数		0	0	0	0	0			

※（ ）内は臨時職員の数値

2. 給与の適正化

(1) これまでの給与の適正化実績

①特殊勤務手当の適正化

臨時職員のための配置であり、特殊勤務手当は支給していない。

(2) 平成17年度～21年度の5年間における諸手当の総点検

①特殊勤務手当の適正化

臨時職員のための配置であり、特殊勤務手当は支給しない。

経費節減の財政効果

*H17年度から21年度までの取組内容

(単位：千円)

項 目	主 な 内 容	開始 時期	効 果 額					計	
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
			見込	見込	見込	見込	見込		
収 入	未収金の徴収対策								
	料金の見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他	利用者の獲得促進	H20				2,000	2,000	4,000
支 出	人 件 費 削 減	職員削減							
		うち退職者不補充							
		嘱託、臨時、派遣職員の活用							
	給与等削減								
	組織の統廃合								
	民間委託による事務事業費削減								
	その他	委託料の経費削減	H18		150	150	150	150	600
	合 計				150	150	2,150	2,150	4,600